

四半期報告書

(第110期第3四半期)

ラサ商事株式会社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

| | 頁 |
|--------------------------------------|----|
| 【表紙】 | 1 |
| 第一部 【企業情報】 | 2 |
| 第1 【企業の概況】 | 2 |
| 1 【主要な経営指標等の推移】 | 2 |
| 2 【事業の内容】 | 2 |
| 第2 【事業の状況】 | 3 |
| 1 【事業等のリスク】 | 3 |
| 2 【経営上の重要な契約等】 | 3 |
| 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 | 3 |
| 第3 【提出会社の状況】 | 5 |
| 1 【株式等の状況】 | 5 |
| 2 【役員の状況】 | 6 |
| 第4 【経理の状況】 | 7 |
| 1 【四半期財務諸表】 | 8 |
| 2 【その他】 | 15 |
| 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 | 16 |

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年2月14日

【四半期会計期間】 第110期第3四半期(自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日)

【会社名】 ラサ商事株式会社

【英訳名】 Rasa Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 井村周一

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目11番5号 RASA日本橋ビルディング

【電話番号】 03-3668-8231(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部長 古谷利央

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目11番5号 RASA日本橋ビルディング

【電話番号】 03-3668-8231(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 小山文男

【縦覧に供する場所】 株式会社 東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
ラサ商事株式会社 大阪支店
(大阪市北区堂島一丁目2番5号 堂北ダイビル)
ラサ商事株式会社 名古屋支店
(名古屋市中区錦一丁目11番20号 大永ビル)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | 第109期 第3四半期累計期間 | 第110期 第3四半期累計期間 | 第109期 |
|----------------------------------|------------------------------|------------------------------|-----------------------------|
| 会計期間 | 自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日 | 自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日 | 自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日 |
| 売上高 (百万円) | 17,523 | 18,217 | 24,004 |
| 経常利益 (百万円) | 509 | 858 | 1,171 |
| 四半期(当期)純利益 (百万円) | 295 | 433 | 656 |
| 持分法を適用した場合の 投資利益 (百万円) | 5 | 19 | 50 |
| 資本金 (百万円) | 1,854 | 1,854 | 1,854 |
| 発行済株式総数 (株) | 12,400,000 | 12,400,000 | 12,400,000 |
| 純資産額 (百万円) | 7,567 | 8,247 | 7,943 |
| 総資産額 (百万円) | 13,327 | 17,671 | 14,957 |
| 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円) | 25.65 | 38.73 | 57.33 |
| 潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円) | 23.43 | 38.03 | 53.27 |
| 1株当たり配当額 (円) | 4.00 | 5.00 | 11.00 |
| 自己資本比率 (%) | 56.8 | 46.7 | 53.1 |

| 回次 | 第109期 第3四半期会計期間 | 第110期 第3四半期会計期間 |
|-------------------|-------------------------------|-------------------------------|
| 会計期間 | 自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日 | 自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日 |
| 1株当たり四半期純利益金額 (円) | 14.02 | 14.15 |

(注) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。
また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間における、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

(1) 平成23年12月1日開催の取締役会においてイズミ株式会社の83.4%の株式を取得し、子会社とすることを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。なお、詳細につきましては「重要な後発事象」に記載のとおりです。

(2) 太平洋金属株式会社とのフェロニッケルの販売覚書による契約につきましては、平成23年12月31日をもって終了しております。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の影響により依然として厳しい状況にあるなかで、緩やかに持ち直していますが、企業収益は減少し、設備投資は下げ止まりつつあるものの、このところの弱い動きも見られる状況にあります。

このような経済環境のもとで当社は、営業活動の積極的な展開と経営効率の向上を図るように努めました結果、売上高は、182億17百万円となり、前年同四半期に比べ6億93百万円（4.0%）の増収となりました。

営業利益は、販売費及び一般管理費で1億74百万円増加したものの、売上総利益が5億12百万円増加したことにより8億40百万円となり、前年同四半期に比べ3億38百万円（67.3%）の増益となりました。

経常利益は、為替の差損が差益に転じたこと等により8億58百万円となり、前年同四半期に比べ3億49百万円（68.6%）の増益となりました。

四半期純利益は、特別損失の投資有価証券評価損80百万円等がありましたが、4億33百万円となり、前年同四半期に比べ1億38百万円（46.7%）の増益となりました。

当第3四半期累計期間のセグメント別の状況は次のとおりです。

資源・金属素材関連では、東日本大震災の影響で製鋼原料の生産が一時的にストップした影響があったものの、全般的な資源価格の上昇等により、関連部門の売上高は122億21百万円となり、前年同四半期に比べ6億4百万円（5.2%）の増収となりました。営業利益は、全般的な資源の高騰や円高の影響等により6億70百万円となり、前年同四半期に比べ3億21百万円（92.3%）の増益となりました。

産機・建機関連では、シールドマシーンの販売が低調であったものの、民間企業向け各種ポンプ類の販売は比較的好調に推移したため、関連部門の売上高は51億13百万円となり、前年同四半期に比べ23百万円（0.5%）の増収となりました。営業利益は、徹底した効率化を推進した結果7億86百万円となり、前年同四半期に比べ2億3百万円（34.9%）の増益となりました。

環境設備関連では、ピストンポンプ本体の販売が低調に推移したものの、水砕スラグ設備関連商品の販売が増したため、関連部門の売上高は8億72百万円となり、前年同四半期に比べ58百万円（7.2%）の増収となりました。営業利益は、21百万円となり、前年同四半期に比べ30百万円（△58.5%）の減益となりました。

その他では、当第3四半期から新規事業として不動産収入（賃貸）が加わったことから8百万円となり、前年同四半期に比べ6百万円（290.2%）の増収となりました。営業利益は、初期費用等により△24百万円となり前年同四半期に比べ24百万円（-%）の減益となりました。

（2）財政状態の分析

当第3四半期末の総資産は、176億71百万円となり、前事業年度末に比べ27億13百万円増加しました。

資産

流動資産は、126億63百万円となり、前事業年度末に比べ23億28百万円増加しました。これは主に、現金及び預金が12億1百万円の減少等がありましたが、商品及び製品が18億68百万円、受取手形及び売掛金が14億60百万円の増加等によるものです。

固定資産は、50億7百万円となり、前事業年度末に比べ3億84百万円増加しました。これは主に、本社ビルの完成により建設仮勘定がその他（建物等）に振り替り、その他で3億96百万円の増加等によるものです。

負債

流動負債は、72億32百万円となり、前事業年度末に比べ26億69百万円増加しました。これは主に、短期借入金が25億67百万円、支払手形及び買掛金が7億28百万円の増加等によるものです。

固定負債は、21億91百万円となり、前事業年度末に比べ2億60百万円減少しました。これは主に、社債及び長期借入金が2億70百万円の減少等によるものです。

純資産

純資産は、82億47百万円となり、前事業年度末に比べ3億4百万円増加しました。これは主に、利益剰余金が2億99百万円の増加等によるものです。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 49,600,000 |
| 計 | 49,600,000 |

② 【発行済株式】

| 種類 | 第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年12月31日) | 提出日現在 発行数(株) (平成24年2月14日) | 上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名 | 内容 |
|------|---|---------------------------------|------------------------------------|----------------------|
| 普通株式 | 12,400,000 | 12,400,000 | 東京証券取引所 市場第一部 | 単元株式数は100株でありま す。 |
| 計 | 12,400,000 | 12,400,000 | — | — |

(注) 提出日現在の発行数には、平成24年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金 増減額 (百万円) | 資本準備金 残高 (百万円) |
|----------------------------|-----------------------|----------------------|-----------------|----------------|-----------------------|----------------------|
| 平成23年10月1日～ 平成23年12月31日 | — | 12,400,000 | — | 1,854 | — | 1,612 |

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成23年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

(平成23年9月30日現在)

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|----------------------------|----------|----------------|
| 無議決権株式 | — | — | — |
| 議決権制限株式(自己株式等) | — | — | — |
| 議決権制限株式(その他) | — | — | — |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (相互保有株式) 普通株式 207,000 | — | — |
| | (自己保有株式) 普通株式 1,208,300 | — | — |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式10,982,800 | 109,828 | — |
| 単元未満株式 | 普通株式 1,900 | — | 1単元(100株)未満の株式 |
| 発行済株式総数 | 12,400,000 | — | — |
| 総株主の議決権 | — | 109,828 | — |

② 【自己株式等】

(平成23年9月30日現在)

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式数 の合計 (株) | 発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
|------------------------|------------------------|----------------------|----------------------|---------------------|------------------------------------|
| (相互保有株式) 大太平洋機工株式会社 | 千葉県習志野市東習志野 7丁目5番2号 | 207,000 | — | 207,000 | 1.66 |
| (自己保有株式) 当社 | 東京都中央区蛸殻町 一丁目11番5号 | 1,208,300 | — | 1,208,300 | 9.74 |
| 計 | — | 1,415,300 | — | 1,415,300 | 11.41 |

(注) 平成23年10月31日から本店所在地 東京都中央区日本橋箱崎町8番1号が上記のように移転しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

当社の四半期財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額は、従来、千円単位で記載しておりましたが、第1四半期会計期間及び第1四半期累計期間より百万円単位で記載することに変更いたしました。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成23年10月1日から平成23年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成23年4月1日から平成23年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、監査法人大手門会計事務所による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

| | |
|---------|------|
| 資産基準 | 0.2% |
| 売上高基準 | 0.1% |
| 利益基準 | 0.6% |
| 利益剰余金基準 | 0.1% |

※会社間項目の消去前の数値により算出しております。

1 【四半期財務諸表】
 (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (平成23年3月31日) | 当第3四半期会計期間 (平成23年12月31日) |
|-------------|-----------------------|-----------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 2,564 | 1,363 |
| 受取手形及び売掛金 | ※ 5,579 | ※ 7,040 |
| 商品及び製品 | 1,874 | 3,742 |
| 仕掛品 | 48 | 159 |
| その他 | 287 | 381 |
| 貸倒引当金 | △19 | △24 |
| 流動資産合計 | 10,334 | 12,663 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 貸与資産（純額） | 35 | 20 |
| 土地 | 2,044 | 2,044 |
| 建設仮勘定 | 641 | — |
| その他（純額） | 231 | 1,270 |
| 有形固定資産合計 | 2,953 | 3,335 |
| 無形固定資産 | | |
| のれん | 6 | — |
| その他 | 92 | 131 |
| 無形固定資産合計 | 98 | 131 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 723 | 687 |
| その他 | 861 | 869 |
| 貸倒引当金 | △13 | △16 |
| 投資その他の資産合計 | 1,570 | 1,540 |
| 固定資産合計 | 4,622 | 5,007 |
| 資産合計 | 14,957 | 17,671 |

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (平成23年3月31日) | 当第3四半期会計期間 (平成23年12月31日) |
|---------------|-----------------------|-----------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | ※ 2,877 | ※ 3,606 |
| 短期借入金 | 124 | 2,691 |
| 1年内償還予定の社債 | 380 | 420 |
| 賞与引当金 | 190 | 105 |
| その他 | 991 | 409 |
| 流動負債合計 | 4,562 | 7,232 |
| 固定負債 | | |
| 社債 | 1,610 | 1,400 |
| 転換社債型新株予約権付社債 | 75 | 75 |
| 長期借入金 | 220 | 160 |
| 退職給付引当金 | 500 | 465 |
| その他 | 45 | 91 |
| 固定負債合計 | 2,451 | 2,191 |
| 負債合計 | 7,014 | 9,423 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 1,854 | 1,854 |
| 資本剰余金 | 1,612 | 1,612 |
| 利益剰余金 | 4,853 | 5,152 |
| 自己株式 | △370 | △370 |
| 株主資本合計 | 7,948 | 8,247 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | △5 | 0 |
| 繰延ヘッジ損益 | — | △0 |
| 評価・換算差額等合計 | △5 | △0 |
| 純資産合計 | 7,943 | 8,247 |
| 負債純資産合計 | 14,957 | 17,671 |

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：百万円)

| | 前第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日) | 当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日) |
|---------------------|--|--|
| 売上高 | 17,523 | 18,217 |
| 売上原価 | 14,896 | 15,077 |
| 売上総利益 | 2,627 | 3,139 |
| 販売費及び一般管理費 | 2,125 | 2,299 |
| 営業利益 | 502 | 840 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 3 | 2 |
| 受取配当金 | 16 | 17 |
| 受取家賃 | 25 | 27 |
| その他 | 7 | 1 |
| 営業外収益合計 | 53 | 49 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 5 | 5 |
| 社債利息 | 15 | 18 |
| 為替差損 | 18 | — |
| その他 | 6 | 8 |
| 営業外費用合計 | 46 | 32 |
| 経常利益 | 509 | 858 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 7 | 6 |
| その他 | 0 | — |
| 特別利益合計 | 7 | 6 |
| 特別損失 | | |
| 商品評価損 | 4 | — |
| 投資有価証券評価損 | 7 | 80 |
| 固定資産廃棄損 | — | 2 |
| 資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額 | 10 | — |
| その他 | 0 | 2 |
| 特別損失合計 | 23 | 85 |
| 税引前四半期純利益 | 492 | 779 |
| 法人税等 | 197 | 345 |
| 四半期純利益 | 295 | 433 |

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

| |
|---|
| 当第3四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日) |
| 税金費用の計算 当事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。 |

【追加情報】

| |
|--|
| 当第3四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日) |
| 1. 第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。 |
| 2. 平成23年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が公布され、平成24年4月1日以降開始する事業年度より法人税率が変更されることとなりました。これに伴い、当事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の見積実効税率は従来の42.53%から44.23%となります。 この税率の変更により未払法人税等が13百万円増加し、当第3四半期累計期間に費用計上された法人税等の金額が13百万円増加しております。 |
| 3. 当社の退職給付制度は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度及び退職一時金制度を採用しておりますが、適格退職年金制度につきましては、平成23年5月に確定給付企業年金制度へ移行いたしました。 なお、この制度変更による損益に与える影響はありません。 |

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

※ 四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第3四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が、四半期会計期間末残高に含まれております。

| | 前事業年度 (平成23年3月31日) | 当第3四半期会計期間 (平成23年12月31日) |
|------|-----------------------|-----------------------------|
| 受取手形 | — | 160百万円 |
| 支払手形 | — | 295 〃 |

(四半期損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期会計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る減価償却費含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

| | 前第3四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日) | 当第3四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日) |
|---------|--|--|
| 減価償却費 | 46百万円 | 69百万円 |
| のれんの償却額 | 11 " | 6 " |

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

1. 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|-------|
| 平成22年6月29日 定時株主総会 | 普通株式 | 48 | 4円00銭 | 平成22年3月31日 | 平成22年6月30日 | 利益剰余金 |
| 平成22年11月1日 取締役会 | 普通株式 | 44 | 4円00銭 | 平成22年9月30日 | 平成22年12月3日 | 利益剰余金 |

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

1. 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|-------|
| 平成23年6月29日 定時株主総会 | 普通株式 | 78 | 7円00銭 | 平成23年3月31日 | 平成23年6月30日 | 利益剰余金 |
| 平成23年10月21日 取締役会 | 普通株式 | 55 | 5円00銭 | 平成23年9月30日 | 平成23年12月5日 | 利益剰余金 |

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(持分法損益等)

| | 前第3四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日) | 当第3四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日) |
|--------------------|--|--|
| 関連会社に対する投資の金額 | 125百万円 | 125百万円 |
| 持分法を適用した場合の投資の金額 | 434 " | 498 " |
| 持分法を適用した場合の投資利益の金額 | 5 " | 19 " |

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

| | 報告セグメント | | | | その他 (注) | 合計 |
|-----------------------|---------------|-------------|------------|--------|------------|--------|
| | 資源・金属 素材関連 | 産機・建機 関連 | 環境設備 関連 | 合計 | | |
| 売上高 | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 11,616 | 5,090 | 814 | 17,521 | 2 | 17,523 |
| セグメント間の内部売上高 又は振替高 | — | — | — | — | — | — |
| 計 | 11,616 | 5,090 | 814 | 17,521 | 2 | 17,523 |
| セグメント利益 | 348 | 583 | 52 | 984 | 0 | 985 |

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主に事務代行手数料であります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

| 利益 | 金額 |
|---------------|------|
| 報告セグメント計 | 984 |
| 「その他」の区分の利益 | 0 |
| 全社費用(注) | △482 |
| 四半期損益計算書の営業利益 | 502 |

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

II 当第3四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

| | 報告セグメント | | | | その他 (注) | 合計 |
|-----------------------|---------------|-------------|------------|--------|------------|--------|
| | 資源・金属 素材関連 | 産機・建機 関連 | 環境設備 関連 | 合計 | | |
| 売上高 | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 12,221 | 5,113 | 872 | 18,208 | 8 | 18,217 |
| セグメント間の内部売上高 又は振替高 | — | — | — | — | — | — |
| 計 | 12,221 | 5,113 | 872 | 18,208 | 8 | 18,217 |
| セグメント利益又は損失(△) | 670 | 786 | 21 | 1,479 | △24 | 1,454 |

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主に不動産収入であります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

| 利益 | 金額 |
|---------------|-------|
| 報告セグメント計 | 1,479 |
| 「その他」の区分の利益 | △24 |
| 全社費用(注) | △613 |
| 四半期損益計算書の営業利益 | 840 |

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| 項目 | 前第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日) | 当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日) |
|---|--|--|
| (1) 1株当たり四半期純利益金額 | 25円65銭 | 38円73銭 |
| (算定上の基礎) | | |
| 四半期純利益金額(百万円) | 295 | 433 |
| 普通株主に帰属しない金額 | — | — |
| 普通株式に係る四半期純利益金額(百万円) | 295 | 433 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 11,516,629 | 11,191,584 |
| (2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 | 23円43銭 | 38円03銭 |
| (算定上の基礎) | | |
| 四半期純利益調整額(百万円) | — | — |
| 普通株式増加数(株) | 1,089,902 | 207,756 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要 | — | — |

(重要な後発事象)

当第3四半期累計期間
(自 平成23年4月1日
至 平成23年12月31日)

(株式取得による会社等の買収)

当社は、平成23年12月1日開催の取締役会において、イズミ株式会社の83.4%の株式を取得し、子会社化することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。この株式譲渡契約に基づき、平成24年1月10日付で売買代金の支払い及び株式の取得を完了しております。

1. 株式取得の目的

当社は、資源・金属素材関連、産機・建機関連、環境設備関連の3事業を展開する専門商社として事業を展開しております。

一方、このたび株式を取得し子会社化するイズミ株式会社は、合成樹脂・油脂・化学品販売及び合成樹脂製造を主たる事業としております。

これまで当社は、既存3事業の更なる拡大および深化を図るとともに、新たな収益基盤の確立を図るべく、M&Aを含めた様々な業容拡大のための施策を検討してまいりました。

その結果、イズミ株式会社が有する事業領域を取り込むことにより、当社の既存事業の販売チャネルの拡大を図ることが可能となること、および当社が有する国内外の広範なビジネスネットワークを活用することにより同社製品の商圏拡大が可能となるものと考え、子会社化することを決定いたしました。

2. 株式取得の相手先の名称

石毛 孝亘

石毛孝亘が保有していた株式(83.4%)を当社が取得しております。

3. 買収する会社の名称、事業内容、規模

(平成23年3月期)

| | |
|-------|----------------------|
| 名称 | イズミ株式会社 |
| 事業内容 | 合成樹脂、油脂、化学品販売、合成樹脂製造 |
| 純資産 | 957百万円 |
| 総資産 | 3,912百万円 |
| 売上高 | 9,640百万円 |
| 営業利益 | 169百万円 |
| 経常利益 | 88百万円 |
| 当期純利益 | 56百万円 |

(注) 上記数値はイズミ株式会社の平成23年3月期の計算書類に基づいており、提出会社の会計監査人の監査証明を受けておりません。

4. 株式取得の時期

平成24年1月10日

5. 取得する株式数、取得価額及び取得後の持分比率

(1) 取得株式数 111,364株

(2) 取得価額 1,416百万円

(3) 取得後の持分比率 83.4%

2 【その他】

第110期(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)中間配当については、平成23年10月21日開催の取締役会において、平成23年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- | | |
|----------------------|------------|
| ① 中間配当による配当金の総額 | 55百万円 |
| ② 1株当たりの金額 | 5円00銭 |
| ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 平成23年12月5日 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年 2月13日

ラサ商事株式会社
取締役会 御中

監査法人 大手門会計事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 植 木 暢 茂 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 根 本 芳 男 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているラサ商事株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第110期事業年度の第3四半期会計期間(平成23年10月1日から平成23年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成23年4月1日から平成23年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ラサ商事株式会社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

「重要な後発事象」に係わる注記に記載のとおり、会社は平成23年12月1日開催の取締役会において、イズミ株式会社の株式を取得し子会社化することを決議しており、同日付で締結された株式譲渡契約に基づき平成24年1月10日付で売買代金決済及び株式取得を完了している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年2月14日

【会社名】 ラサ商事株式会社

【英訳名】 Rasa Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 井村周一

【最高財務責任者の役職氏名】 専務取締役管理本部長 古谷利央

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目11番5号 RASA日本橋ビルディング

【縦覧に供する場所】 株式会社 東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

ラサ商事株式会社 大阪支店
(大阪市北区堂島一丁目2番5号 堂北ダイビル)

ラサ商事株式会社 名古屋支店
(名古屋市中区錦一丁目11番20号 大永ビル)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長井村周一及び専務取締役管理本部長古谷利央は、当社の第110期第3四半期(自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。